

# 案

令和5年8月3日

三重県教育委員会  
教育長 福永和伸 様

三重県文化財保護審議会  
会長 岡野友彦

## 多度大社上げ馬神事について (建議)

このことについては、平成23年1月13日付けで貴職に建議したところですが、令和5年5月に開催された上げ馬神事について、事務局からの報告及び関係資料にもとづき審議しましたところ、下記のとおり項目1・2について更なる改善を図ること、項目3について改善すること、加えて当審議会による状況確認が必要であることを認めました。

つきましては、貴職において必要な措置を講ぜられるとともに、令和6年度に上げ馬神事を開催する場合は、その当日に調査を行うよう建議します。

←なお、上げ馬神事は、神馬と地域・神社との関係性を重要視して文化財指定されているものであり、動物愛護の観点から問題視されている坂上の壁や坂の傾斜については、文化財の指定要件では~~な~~<sup>ありせん。</sup>上げ馬神事を含む伝統行事の現代的なあり方については、項目3の改善を踏まえ、所在する地域や保持団体・関係者等を中心に、存続していくための検討が求められ、その実施を促す必要があることを申し添えます。

動物の愛護及び管理に関する法律を遵守し、

記

### 1 動物愛護・虐待について

動物愛護の精神に則し、その育成に努めるとともに、馬を威嚇する行為等を根絶すること

### 2 神事の安全な実施について

上げ馬神事の実施にあたっては、人馬ともに怪我等を負うことのないよう、安全環境の整備と十分な準備のうえ、徹底した安全管理のもとで行うこと

### 3 文化財の保護・継承について

上げ馬神事は現在、多度大社が文化財の保持団体となっているが、神事全体に十分なガバナンスが行き届いているとは認めがたいため、多度大社は氏子や地域住民等の関係者と文化財の指定要件を改めて検討し、神事の実施主体を明確にすること